

高浜市社会福祉協議会 行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年2月20日～平成28年2月20日までの5年間

2 内 容

目 標	平成25年4月までに、子育ての必要な職員に対して、託児所を完備し、仕事と子育ての両立を図る。
-----	--

対 策	平成23年2月	～ 託児所の開設準備（地域向け）
	平成23年4月	～ 託児所の開設（地域向け） 職員からの情報収集・分析
	平成24年4月	～ 社内規程の検討
	平成25年4月	～ 社内規程施行、託児所の開設（職員向け）
	平成27年4月	～ 利用状況、満足度の把握